

清川村ソーシャルメディア利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約（以下「本規約」という。）は、清川村（以下「村」という。）が運用する公式ソーシャルメディアアカウント（以下「村公式アカウント」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものであり、利用者は本規約に同意のうえ、村公式アカウントを利用するものとする。

(目的)

第2条 本規約は、村が運用する SNS の適正な利用及び円滑な情報発信を図ることを目的とし、村公式アカウントの利用に関する基本的事項を定めるものとする。

(適用範囲)

第3条 本規約は、村が運用する全ての SNS (Instagram、X (旧 Twitter)、YouTube 等、その他これに類するものを含む。) に適用する。

(運用目的)

第4条 村公式アカウントは、村政情報、地域及び観光情報、防災・防犯に関する情報等を広く発信し、村民及び閲覧者とのコミュニケーションを促進することを目的とする。

(基本方針)

第5条 村は、村公式アカウントの運用に当たり、次の各号を基本方針とする。

- (1) 正確で信頼性のある情報を迅速に提供すること。
- (2) 誤解を生じさせる表現を用いないこと。
- (3) 公序良俗及び法令を遵守すること。
- (4) 住民との信頼関係の構築に努めること。

(コメント及びメッセージへの対応)

第6条

- (1) 村公式アカウントでは、誤解防止及び適正な運用を図る観点から、コメント機能及びダイレクトメッセージ機能を原則として無効とする。
- (2) ただし、村が必要と判断した場合は、一時的にこれらの機能を有効とすることができる。
- (3) 個別の問い合わせや意見等については、村ホームページの「お問い合わせ」窓口を利用するものとする。

(禁止事項)

第7条 利用者が村公式アカウントを利用するにあたり、次の行為を禁止する。

- (1) 法令又は公序良俗に反する行為
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷する行為
- (3) 政治的又は宗教的活動を目的とする行為
- (4) 営利を目的とする行為

- (5) 第三者の著作権、商標権、肖像権等を侵害する行為
- (6) 虚偽又は事実と異なる情報の発信
- (7) 有害なプログラム等を含む情報の送信
- (8) その他、村が不適切と判断する行為

(投稿等の削除)

第8条 村は、前条に定める禁止行為その他本規約に違反する行為があった場合、利用者に通知することなく、当該投稿の削除、アカウントのブロック等の措置を講ずることができる。

(知的財産権)

第9条 村公式アカウントに掲載されている文章、写真、画像、動画、音声等の著作権は、原則として村又は正当な権利を有する者に帰属するものとし、無断での複製、転載、改変等を禁止する。

(免責事項)

第10条 村は、村公式アカウントに掲載する情報の正確性、完全性等について保証するものではない。

- 2 村は、利用者間又は利用者と第三者との間で生じたトラブルについて、一切の責任を負わない。
- 3 村は、予告なく村公式アカウントの運用停止又は内容の変更を行うことができる。

(個人情報)

第11条 村は、個人情報を取得する場合、清川村個人情報保護条例等の関係法令を遵守し、適正に管理するものとする。

(規約の改定)

第12条 村は、社会情勢又は技術動向の変化、その他運用上必要があるときは、本規約を改定することができる。

附 則

本規約は、令和8年3月27日から施行する。